

第2号様式(第10条関係)

令和6年7月24日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 大湾 未央



令和6年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 大湾 未央

1 収 入 政務活動費 450,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費		
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 所 費	192,615	事務所賃貸料、事務所駐車場、管理運営費
事 務 費	70,760	コピー各種保守サービス料、通信運搬費等
人 件 費	187,000	事務員賃金
合 計	450,375	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

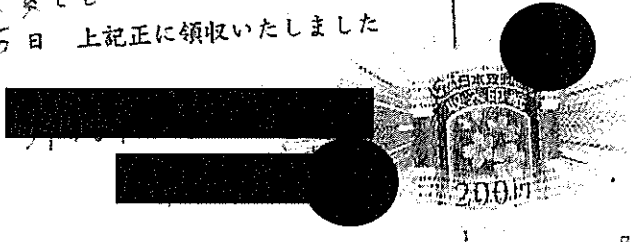
日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
3/25	事務所家賃R6.4月	85,000	6/10	51,000
4/26	事務所家賃R6.5月	85,000	6/10	51,000
5/28	事務所家賃R6.6月	85,000	5/10	42,500
3/25	事務所来客用駐車場R6.4月	5,110	6/10	3,066
4/26	事務所来客用駐車場R6.5月	5,110	6/10	3,066
5/27	事務所来客用駐車場R6.6月	5,110	5/10	2,555
4/26	電気代(低圧)R6.4月	7,804	6/10	4,682
4/26	電気代(従量)R6.4月	8,329	6/10	4,997
5/27	電気代(低圧)R6.5月	9,139	6/10	5,483
5/27	電気代(従量)R6.5月	10,517	6/10	6,310
6/21	電気代(低圧)R6.6月	14,803	5/10	7,401
6/21	電気代(従量)R6.6月	15,767	5/10	7,883
5/27	水道代R6.4月	1,573	6/10	943
6/21	水道代R6.5月	1,573	6/10	943
7/22	水道代R6.6月	1,573	5/10	786
事務所費 充当合計				192,615

領収証 仲村未央 様 No. _____

金額
¥85,000- 8 5 0 0 0

但し、令和6年4月分家賃として
令和6年 3月 25日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)



BR1413

使用実績による控分

$\frac{6}{10}$ 相当 $85,000 \times \frac{6}{10} = 51,000$ 円

領収証 仲村未央 様 No. _____

金額
¥85,000- 8 5 0 0 0

但し、令和6年5月分家賃として
令和6年 4月 26日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)



BR1413

使用実績による控分

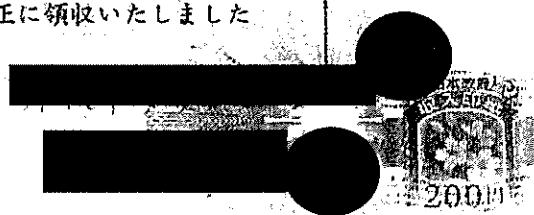
$\frac{6}{10}$ 相当 $85,000 \times \frac{6}{10} = 51,000$ 円

領収証 仲村未央 様 No. _____

金額
¥85,000- 8 5 0 0 0

但し、令和6年6月分家賃として
令和6年 5月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)



BR1413

使用実績による控分

$\frac{5}{10}$ 相当 $85,000 \times \frac{5}{10} = 42,500$ 円

4A

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお返りのうえ大切に持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

年月日	取込店番号	機械・処理番号	銀行番号
060325		060113	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥5,110		
お取引時刻	お取引後残高		
10:19	おつり ¥4,890		
琉球銀行			
受取人 チュウブコウサン.カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日	06-03-25		
振込金額	¥5,000		
振込手数料	¥110		
0325027	印紙税賦納 付につき那覇 税務署承認済		

琉球銀行 102-317(23.01)

5A

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお返りのうえ大切に持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

年月日	取込店番号	機械・処理番号	銀行番号
060426		020434	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥5,110		
お取引時刻	お取引後残高		
15:25	おつり ¥5,000		
琉球銀行			
受取人 チュウブコウサン.カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日	06-04-26		
振込金額	¥5,000		
振込手数料	¥110		
0426105	印紙税賦納 付につき那覇 税務署承認済		

琉球銀行 102-317(23.01)

使用実績による採分

$$4A分 \frac{6}{10} 相当 \quad 5,110 \text{円} \times \frac{6}{10} = 3,066 \text{円}$$

$$5A分 \frac{6}{10} 相当 \quad 5,110 \text{円} \times \frac{6}{10} = 3,066 \text{円}$$

$$6A分 \frac{5}{10} 相当 \quad 5,110 \text{円} \times \frac{5}{10} = 2,555 \text{円}$$

6A

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお返りのうえ大切に持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

年月日	取込店番号	機械・処理番号	銀行番号
060527		060274	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥5,110		
お取引時刻	お取引後残高		
11:59	おつり ¥4,890		
琉球銀行			
受取人 チュウブコウサン.カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日	06-05-27		
振込金額	¥5,000		
振込手数料	¥110		
0527056	印紙税賦納 付につき那覇 税務署承認済		

琉球銀行 102-317(23.01)

電気料金払込受領証

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-1-5
ご契約種別 従量電灯
令和 6年 6月分

領収金額 15,767 円

料金 14,242 円
再エネ賦課金 1,525 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 1,433 円
燃料費等調整額 -5,593.54 円
課税対象額10% 15,767 円

ご使用量 437 kWh

※金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	7月17日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	7月26日	
コンビニ等 取扱期限日	8月 6日	
神鋼電力株式会社 (T3360001008565)		

収入印紙貼付欄

電気料金払込受領証

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-1-5
ご契約種別 従量電灯
令和 6年 5月分

領収金額 10,517 円

料金 9,404 円
再エネ賦課金 1,113 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 956 円
燃料費等調整額 -4,800.93 円
課税対象額10% 10,517 円

ご使用量 319 kWh

※金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	6月17日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	6月27日	
コンビニ等 取扱期限日	7月 7日	
神鋼電力株式会社 (T3360001008565)		

収入印紙貼付欄

電気料金払込受領証

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-1-5
ご契約種別 従量電灯
令和 6年 4月分

領収金額 8,329 円

料金 7,949 円
再エネ賦課金 380 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 757 円
燃料費等調整額 -4,047.31 円
課税対象額10% 8,329 円

ご使用量 272 kWh

※金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	5月15日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	5月24日	
コンビニ等 取扱期限日	6月 4日	
神鋼電力株式会社 (T3360001008565)		

収入印紙貼付欄

電気料金払込受領証

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 6年 6月分

領収金額 14,803 円

料金 13,474 円
再エネ賦課金 1,329 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 1,345 円
燃料費等調整額 -4,876.80 円
課税対象額10% 14,803 円

ご使用量 381 kWh

※金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	7月17日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	7月26日	
コンビニ等 取扱期限日	8月 6日	
神鋼電力株式会社 (T3360001008565)		

収入印紙貼付欄

電気料金払込受領証

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 6年 5月分

領収金額 9,139 円

料金 8,682 円
再エネ賦課金 457 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 830 円
燃料費等調整額 -1,971.55 円
課税対象額10% 9,139 円

ご使用量 131 kWh

※金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	6月17日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	6月27日	
コンビニ等 取扱期限日	7月 7日	
神鋼電力株式会社 (T3360001008565)		

収入印紙貼付欄

電気料金払込受領証

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 6年 4月分

領収金額 7,804 円

料金 7,708 円
再エネ賦課金 96 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 709 円
燃料費等調整額 -1,026.72 円
課税対象額10% 7,804 円

ご使用量 69 kWh

※金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

<使用実績による料金分>

4月分 低圧 $7,804 \times \frac{6}{10} = 4,682.4$ 円
 6月分 従量 $8,329 \times \frac{6}{10} = 4,997.4$ 円

5月分
6/10 相当

低圧 $9,139 \times \frac{6}{10} = 5,483.4$ 円
 従量 $10,517 \times \frac{6}{10} = 6,310.2$ 円

6月分 低圧 $14,803 \times \frac{5}{10} = 7,401.5$ 円
 5/10 相当 従量 $15,767 \times \frac{5}{10} = 7,883.5$ 円

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証

水道番号 Water No.
30-10312-02

令和 6年 4月分 03.06から
納付期限 04.03まで

令和 6年 6月 27日
安慶田 1-3-12
(101)

仲村 未央 様

使用水量 口径 用途
1 13 一般用

水道料金	913	円
下水道使用料	660	円
消費税	0	円
延滞料	0	円
合計金額	1,573	円

上記の金額を
納付し、受領書
を提出ください。



沖縄市上下水道局
沖縄市美里5-28-1
☎ 098-937-3637
沖縄市上下水道事業管理者
上下水道局長 我謝 勝俊
（お客様宛）
代行業社 SM8 Cファイナンスサービス(株)

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証
登録番号 T8800020001410

水道番号 Water No.
30-10312-02

令和 6年 5月分 R 6. 4. 3から
納付期限 R 6. 5. 3まで

令和 6年 6月 24日

登録番号 T8800020001410
安慶田 1-3-12
(101)

仲村 未央 様

使用水量 口径 用途
2 13 一般用

水道料金	913	円
(10%)	83	円
下水道使用料	660	円
(10%)	60	円
合計金額	1,573	円
(内税)	1,431	円

上記の金額を
納付し、受領書
を提出ください。



沖縄市上下水道局
沖縄市美里5-28-1
☎ 098-937-3637
沖縄市上下水道事業管理者
上下水道局長 我謝
（お客様宛）
代行業社 SM8 Cファイナンスサービス(株)

使用単価に於いて換分

4月分 $\frac{6}{10}$ 相当

$$1,573 \times \frac{6}{10} = 943.8$$

5月分 $\frac{6}{10}$ 相当

$$1,573 \times \frac{6}{10} = 943.8$$

6月分 $\frac{5}{10}$ 相当

$$1,573 \times \frac{5}{10} = 786.5$$

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証
登録番号 T8800020001410

水道番号 Water No.
30-10312-02

令和 6年 6月分 R 6. 5. 3から
納付期限 R 6. 6. 3まで

令和 6年 7月 22日

安慶田 1-3-12
(101)

仲村 未央 様

使用水量 口径 用途
6 13 一般用

水道料金	913	円
(10%)	83	円
下水道使用料	660	円
(10%)	60	円
合計金額	1,573	円
(内税)	1,431	円

上記の金額を
納付し、受領書
を提出ください。



沖縄市上下水道局
沖縄市美里5-28-1
☎ 098-937-3637
沖縄市上下水道事業管理者
上下水道局長 我謝
（お客様宛）
代行業社 三井住友カード(株)

貸室賃貸借契約書

このたびは貸借人 と 貸借人 仲村 未実 は、次の通り貸室賃貸借契約を締結した。よってその証として本契約書 3 通を作成し、記名押印のうえ、各自壹通を所持する。

(目的貸室の表示)

第1条 貸借人は、その所有する次に表示の貸室を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借した。
 貸室の所在場所: 沖縄市安慶田1丁目3番12号
鉄筋CB造3階建て1階 137.3㎡

(賃借期間)

第2条 賃借借の期間 令和4年11月1日から令和6年11月1日 までの2年間とする。但し、当事者合意の上、更新することができる。

(賃料)

第3条 賃料は毎月金 8萬5千円 とし、賃借人は、毎月 1日 までに1ヵ月分を賃借人の指定する場所に持参して支払う。ただしその賃料が経済事情の変動、公租公課の増減、近隣の貸室賃料との比較等により不相当となったときは、契約期間中であっても賃料の増減をすることができない。空月未納の賃料は日割計算とする。

(敷金)

第4条 賃借人は敷金として金 8萬5千円 を賃借人から受領した。但し、敷金には利息をつけない。

(使用目的)

第5条 賃借人は、貸室を 事務所 の目的で使用し、他の用途に使用してはならない。

(転貸等の禁止)

第6条 賃借人は、賃借権を譲渡し、もしくは本貸室を転貸（同居、共同使用等事実上賃借権の一部又は全部の譲渡、転貸と同様の結果となる全ての場合も含む）してはならない。

(構造等変更等の承諾)

第7条 賃借人は、貸室の構造を変更し、又はこれに対して建作加工を為そうとするときは、賃借人の承諾を得なければならない。

(契約の終了)

第8条 1 本貸室が、火災その他の災害で大破又は滅失したときは、本契約は催告をしないで当然消滅する。この場合には、敷金 8萬5千円 也は、賃借人へ全額返還する。
 2 賃借人の責めによる火災焼失等の場合は、敷金および既納の賃料は賃借人に返還しない。

(電気の使用料等)

第9条 電気、ガス、水道、電話料金、衛生費、その他の公共料金は賃借人の負担とする。

(使用上の注意)

第10条 賃借人は、貸室内において危険、不潔、その他近隣の迷惑となる行為をしてはならない。

(契約解除)

第11条 賃借人が、次の場合の一つに該当したときは、賃借人は催告をしないで、直ちに本契約を解除することができる。賃借人の所有物が貸室内に契約解除の日から2日以上放置される場合は、賃借人がこれを自由に処分しても異議の申立てをしない。

- 1 2ヵ月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
- 2 賃料の支払いをしざれば遅延し、その遅延が本契約における賃借人との信頼関係を著しく害すると認められたとき。
- 3 第6条及び第7条の規定に違反したとき。
- 4 長期不在により賃借権の行使を継続する意志がないとき。
- 5 その他本契約に違反したとき。

(賃借人の契約申入れ)

第12条 賃借人は、賃借人に対して空月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができる。ただし賃借人は予告に代え、空月分の賃料相当額を賃借人に支払って即時に解約することができる。

- (3) 暴力団員以外の者が賃借人である場合でも本物件内に暴力団構成員、同準構成員等を居住させ、又は、これらの者を反復継続して出入りさせるとき、
- (4) 賃借人又はその関係者が本物件内、共用部分、その他本物件に近接する場合において暴力団の威力を背景に粗野又は乱暴な言動をして、他の入居者、管理者、出入者等に迷惑、不安感、不快感等を与えたとき、
- (5) 本物件、築数十年の為プロロックの壁の破片や、元井の脱損も考えられる。そのことよって生じる金において一切の責任を賃借人は賃借人に請求することができない。

令和 〇年 〇月 〇日

賃借人

住所

氏名

賃借人

住所

氏名

連帯保証人

住所

氏名

《損害賠償等》

第13条 賃借人（その同居人）の責に帰すべき事由によって貸室を破損したときは、賃借人はすみやかにこれを現状に回復し、または損害の賠償をする。

《敷金の返還》

第14条 賃借人は、本契約が終了し、貸室の明渡しを受けた後、賃借人が本賃貸借に属する一切の債務を清算したのち返還する。

《移転料等の不請求》

第15条 賃借人は、貸室の明渡しに際し、賃借人に対し、移転料その他これに類する金銭上の請求はしない。

《保安点検》

第16条 賃借人又はその代理人は貸室の保安、衛生、防火、防犯、救護等に関し、必要あるときは、随時契約貸室内に立入り、必要な措置を講ずることができる。この場合、賃借人は賃借人又はその代理人の措置に協力しなければならない。

《連帯保証人》

第17条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人に対する賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負う。

《合意管轄》

第18条 本契約に関する紛争については、賃借人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判とすることに各当事者は合意した。

《特約条項》

第1条 賃借人が次の各号のいずれかに該当したときは、賃借人は何ら催告を要せず本契約は解除となり、賃借人は本物件を明け渡さなければならない。

- (1) 暴力団員又は、反社会的構成員と判明したとき、
- (2) 本物件、共用部分、付属設備等に暴力団の組織、名称、活動等に関する看板、名札、写真、絵画、ちょうろん、家紋、その他これに類似する物件を掲示、若しくは搬入したとき、

事務所概要申告票

議員名 大湾 未央


1. 物件の所在

住所	沖縄市安慶田1-3-12(101)
電話番号	098-989-1638

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

大湾 未央



賃借人 氏名



住所



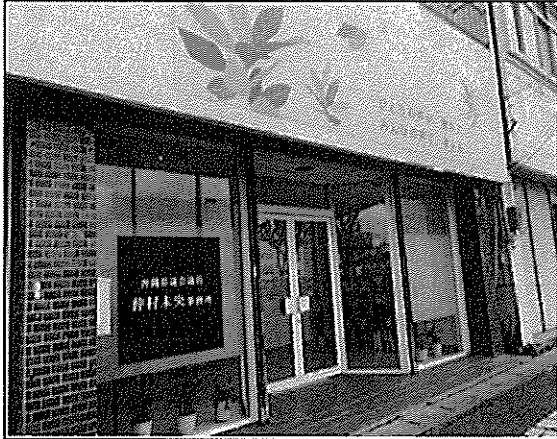
事務所費充当状況申告票

議員名 大湾 未央

1. 事務所の状況

住所	沖縄県沖縄市安慶田1-3-12
----	-----------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	6/10
------	------

充当割合の説明：

後援会の事務所使用は週1回、月平均4~5回程度となっており、使用実績による按分のため。

(関係経費)

家賃(月額)	85,000 円
その他	円
	円

(充当額)

家賃(月額)	51,000 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

大湾 未央



統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/23	コピー機各種保守サービスR6.4月	9,732	6/10	5,839
5/23	コピー機各種保守サービスR6.5月	24,895	6/10	14,937
6/11	消耗品(綴り紐)	990	5/10	495
6/24	コピー機各種保守サービスR6.6月	30,328	5/10	15,164
4/30	電話代R6.4月	15,743	6/10	9,445
5/31	電話代R6.5月	16,574	6/10	9,944
7/1	電話代R6.6月	29,872	5/10	14,936
事務費 充当合計		/	/	70,760



なかむらみお事務所 御中

¥9,732-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2024年04月23日

使用実績による採分

4月

政務活動費

6/10 相当

$9,732 \times \frac{6}{10} =$

印紙税申告書
付につき三
脱税者承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6

領収証

発行日 2024年05月28日
領収証No 240500274645

なかむらみお事務所 御中

¥24,895-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2024年05月23日

使用実績による採分

5月

政務活動費

6/10 相当

印紙税申告書
付につき三
脱税者承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6

Canon

領収証

発行日 2024年05月27日
領収証No 240500275846

なかむらみお事務所 御中

¥30,328-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2024年06月24日

使用実績による採分

6月

政務活動費

5/10 相当

事務費

領 収 書

No.

様

令和 6 年 6 月 11 日

下記の通り領収致しました

和紙・文具
栄事務用品
会社印
実印
ゴム印
沖縄市中央1-22-15 (栄事務所)
TEL・FAX 938-0216

合計金額 990

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額	摘 要
	1 綴 罫 1冊			990	
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12 商 品 代				
	13 消費税10%				
	14 合 計				

1/2 宛

専務費

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) 00-3498-0768

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 仲村 未央 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 6月17日発行)

2024年 5月ご請求分 (2024年 5月31日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	16,574円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) 00-3498-0768

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 仲村 未央 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 5月18日発行)

2024年 4月ご請求分 (2024年 4月30日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	15,743円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

使用実績による採分

4月分 $\frac{6}{10}$ 充当
 $15,743 \times \frac{6}{10} = 9,445円$

5月分 $\frac{6}{10}$ 充当
 $16,574 \times \frac{6}{10} = 9,944円$

6月分 $\frac{5}{10}$ 充当
 $29,872 \times \frac{5}{10} = 14,936円$

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) 00-3498-0768

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 仲村 未央 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 7月17日発行)

2024年 6月ご請求分 (2024年 7月1日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	29,872円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

401005011) 3,429円
39,374円

ください。

おります。

とっとり割、Web光もっとり割、どーんと割、延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解 <http://flets-w.com/war> ファイナンスへ請求事務を委託しています。

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分 人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/26	従業員()給与R6.4月	110,000	6/10	66,000
5/27	従業員()給与R6.5月	110,000	6/10	66,000
6/25	従業員()給与R6.6月	110,000	5/10	55,000
人件費 充当合計				187,000

令和 6 年度 雇用職員申告票

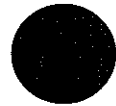
議員名 大湾 未央

被雇用職員名	[Redacted]	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

令和6年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[Redacted]



住所

[Redacted]

雇用者 沖縄県議会議員

大湾 未央



勤務の実態を証する提出書類

出勤簿 タイムカード その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

雇用契約書

氏名	■■■■■	生年月日	■■■■■
現住所	■■■■■		
電話	■■■■■		

以下の条件により雇用契約を締結する

雇用期間	期間の定め 有 令和6年3月1日 ~ 令和7年2月28日(12ヵ月間) ※1年ごとの更新とする
就業場所	沖縄県沖縄市安慶田1-3-12(101) 沖縄県議会議員仲村未央事務所
業務の内容	政務活動にかかる事務及び事務所の運営
就業時間	午前9時00分 ~ 午後5時00分
休憩時間	就業時間内の60分間
所定時間外労働	1. 所定時間外労働 : 有(3時間程度/月) 2. 休日労働 : 有(1日程度/月) ※発生した場合はいずれも振替休日に対応する
休日	火、土、日及び祝日、年末年始(12/29~1/3)、旧盆のうち1日
休暇	年次有給休暇7日/年(雇用期間6ヵ月から開始)
賃金	月額11万円 (但し8月、12月は盆、正月休み調整のため月額10万円)
交通費	無
加入保険	労働保険
退職に関する事項	1. 定年制 : 無 2. 自己都合退職(自己都合退職の場合、退職する60日前に雇用者に届け出ること) 3. 解雇(解雇の場合、90日前に雇用者から通知する)
その他	

令和6年3月1日

雇用者 住所 : 沖縄県沖縄市泡瀬2丁目40番1号
名前 : 大湾 未央



被雇用者 住所 : ■■■■■
名前 : ■■■■■



勤務実態申告票

【議員名 大湾 未央】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)	
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの		
	研修に係るもの		
	広聴広報に係るもの	議会報告紙の発送事務、名簿の管理等	20%
	要請陳情等に係るもの	住民相談の対応	30%
	会議に係るもの	各種会議の準備（資料作成、開催通知、連絡、調整等）	10%
	資料作成に係るもの	打合せ資料の作成等	10%
	事務所での庶務に係るもの	備品、消耗品の管理、電話、来客対応、議員への連絡調整、政務活動費の管理、収支報告書の作成等	30%
小計		100%	
政務活動以外の活動に係る職務	事務所での庶務に係るものの一部に、政治活動を含む		

令和 6 年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 大湾 未央



被雇用者



雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名
住所



(令和6年度)

単位:円

月 日	支給額	所得税	支払額	受領印	備考
4月26日	110,000	300	109,700		給与
5月27日	110,000	300	109,700		給与
6月25日	110,000	300	109,700		給与
合計	330,000	900	329,100		

6 年度 雇用職員出勤簿

【 4 月】

雇用職員名: XXXXXXXXXX

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
●	/	●	●	●	/	/	●	/	●	●	●	/	/	●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
/	●	●	●	/	/	●	/	●	●	●	/	/	/	/	

【 5 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
●	●	/	/	/	/	/	●	●	●	/	/	●	/	●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
●	●	/	/	●	/	●	●	●	/	/	●	/	/	●	●

【 6 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
/	/	●	/	●	●	●	/	/	●	/	●	●	●	/

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
/	●	/	●	●	●	/	/	●	/	●	●	●	/	/	